

港区スクールソーシャルワーカー巡回・派遣事業について

社会福祉等の専門的な知識や技術に加えて、教育分野に関する知識を有する区専属のスクールソーシャルワーカーを1人配置し、区内市立幼稚園及び小・中学校へ巡回・派遣し、問題をかかえた児童生徒及びその家庭に対し、保健福祉センター・こども相談センターをはじめとした関係機関等のネットワークを通じた福祉施策の的確な活用、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っています。

スクールソーシャルワーカーの主な従事内容

1. 問題を抱える幼児・児童・生徒が置かれた環境への働きかけ
2. 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
3. 学校園内におけるチーム体制の構築、支援
4. 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
5. 教職員等への研修活動
6. 区役所、保健福祉センター、教育委員会、関係機関が開催する会議への出席

スクールソーシャルワーカーの主な相談内容

- ・家庭環境の問題
- ・不登校
- ・児童虐待
- ・心身の健康・保健に関する問題
- ・教職員等との関係の問題
- ・友人関係の問題
- ・暴力行為
- ・発達障がい等に関する問題

港区発達障がいサポート事業について

港区では、区内の大阪市立の小学校・中学校に在籍する発達障がい等のある児童生徒のうち、行動面で特に支援が必要とされる ADHD 等の重度な児童生徒に対し、遠足や社会見学等の校外学習や放課後の課外活動である部活動等をサポートするため、発達障がいサポーターを配置し、教職員及びスクールソーシャルワーカーと連携しながら見守り・安全確保等適切な支援等を行っています。

発達障がいサポーターの主な従事内容

1. 遠足や社会見学等の校外学習
2. 課外活動（部活動、学校元気アップ事業や放課後ステップアップ事業等自主学習の取組みなど）
3. その他区長が必要と認める活動等へのサポート等
 - ・夏季プール指導及び図書館開放支援
 - ・土曜授業支援
 - ・別室登校支援
 - ・運動会
 - ・入学式、卒業式、始業式、終業式等式典支援 など